



〒520-0041  
滋賀県大津市浜町1-38  
滋賀銀行従業員組合  
TEL 077-521-2775  
FAX 077-525-5232  
Mail info@sbu-ffs.com  
URL http://sbu-ffs.com

# 時間外・休日・深夜労働に関する協定書の 一部改定など「3項目」に対する 要望（2月25日）に回答（3月31日）

## 3提案の問題点や不安 部分を「要望書」提出

銀行から、昨年10月16日  
付けで提案が出された『時  
間外・休日ならびに深夜労  
働に関する協定書』の一部  
改定について「制服貸与規  
程の一部改定について」「副  
業制度（個人事業主型）の  
新設について」（実施日4月  
1日）について、問題点や  
不安部分を議論し要望書に  
まとめて銀行に提出しまし  
た。

## 強制的排除と従業員の 健康と健全な生活守る

した。回答内容は、左掲の  
通りとなっています。

## 「制服貸与制度」の 歴史的経過より経済的 負担への配慮が必要

「制服貸与規程の一部改定  
について」  
この提案については、試  
行の提案を受けた当初より  
「従業員の強い要求により実  
現したという『制服貸与制  
度』の歴史的経過より現状  
の管理職等に対する私服着  
用の容認を限度と考え、制  
服貸与規程の大幅な改定は  
認められないとしてきた。  
昨年10月に正式提案を受  
けた際に試行段階でのアン  
ケート回答部分を見ると、

## 副業範囲拡大に歯止め 財界の狙いは事業場外 みなし労働の拡大等

「副業制度について」

この提案については、提  
案の主旨末尾に「社会的な  
流れに沿った制度」とされ  
ているが、企業が次々と副  
業を解禁する背景には、日  
本政府により、副業が推進  
されていることが挙げられ  
ます。

「柔軟な働き方がしやすい  
環境整備」では、テレワー  
クや兼業・副業など多様な  
働き方を普及させる方針を  
打ち出しています。テレワー  
クは、育児や介護、健康問  
題を抱えた場合の対策とし  
て活用もされ、労働者側の  
ニーズもあります。副業・  
兼業も所得を増やし経験を  
積むため従事する人が増え  
ているそうです。

しかし、財界がテレワー  
クや副業・兼業にこめてい  
る狙いは、事業場外みなし  
労働の拡大・裁量労働化で  
あり、個人請負化です。

梓を撤廃し、  
全ての従業員  
が可能となる  
改定である。  
本条項にも  
とづく「時間  
外労働の命令」  
は、本人の了  
承を前提とし、  
直接・間接の  
一切の強制があ  
ってはなら  
ない。なお、そ  
のような事  
態が惹起した  
時には、即  
運用を停止し  
、組合と再協  
議を行う。

2021年3月31日

滋賀銀行従業員組合  
執行委員長 中島 康隆 殿

株式会社 滋賀銀行  
執行役員人事部長 福田 敏宏

要望書（2021年2月25日付）に対する回答書

2021年2月25日付、「要望書」について、下記のとおり回答します。

### 記

1. 「時間外・休日ならびに深夜労働に関する協定書」の一部改定について  
【要望】  
・ 本提案にもとづく「時間外労働の命令」は、本人の了承を前提とし、直接・間接の一切の強制があ  
ってはならない。なお、そのような事態が惹起した時には、即刻運用を停止し、組合と再協議を行  
う。  
【回答】  
・ 本提案にもとづく時間外労働の命令に限らず、時間外労働を命じる場合は「真にやむを得ない場合」  
に限定しています。かつ、職員から時間外労働を要する事由を確認し、「真に時間外労働を命じる  
べき業務か否か」の検証を行ったうえで時間外労働を命じることとしています。  
・ また、本提案に関する所定勤務時間前の労働については、2020年12月14日付通牒「労働時間の  
適正管理について」（人発第0324号）において、「原則、8:30までの営業室および本部各部室へ  
の入室を禁止」と周知しております。時間外労働を促進するものではなく、安易な運用とならない  
よう、適切な就労時間管理を徹底していく方針であり、ご理解をお願いいたします。
2. 制服貸与規程の一部改定について  
【要望】  
・ 同日付の「賃上げ・臨給」要求に前向きに答えること。  
【回答】  
・ 2021年度賃上げおよび上期賞与金については、要求の主旨等も踏まえ、丁寧かつ慎重に検討を行  
っているところです。然るべき時期に回答したいと考えております。
3. 副業制度（個人事業主型）の新設について  
【要望】  
・ 副業の範囲は絶対に広げないこと。  
【回答】  
・ 現段階において副業の範囲を広げることは考えておりません。今後、副業の範囲を変更する必要が  
あると判断した場合は、改めて労使で協議させていただきたいと考えております。

以上

# 菅「地銀再編」は何を招くか

雑誌「月刊民商」が「菅『地銀再編』は何を招くか」をテーマに金融労連委員長の中島康隆氏（当従組委員長）と静岡大学教授の鳥畑与一氏の論文を掲載しています。



中島氏は「菅政権による『地域金融機関再編』にかかる考察」と題して、まず「地域金融機関の状況」について、金融庁は「地域金融機関が金融仲介機能の役割を果たせるだけの経営基盤強化を求める」が、経営環境は「マイナス金利、地域経済の疲弊、他業態からの参入がある」としていま

## 地銀の合併・再編を金融行政・日銀が後押し

## 業務範囲拡大、取引先の業務への影響を懸念

つぎに、地域金融機関を取りまく環境を踏まえ、各金融機関は収益増強・経費削減に取組んでおり、具体的には手数料徴収の強化・デジタル化・店舗施策を挙げ、規制緩和による業務範囲の拡大が、取引先の業務にまで影響がおよぶ懸念を指摘しています。

地域金融機関の再編をめぐっては、唐突なものではなく金融庁が2018年4月に公表した「地域金融の課題と競争のあり方」



「各都道府県における地域銀行の本業での競争可能性」についてマップを色塗り分類して、問題提起をしました。今回、県内シェアが圧倒的に増えても合併を認める「特例法を制定」しました。さらに、再

## 中小企業の再編・淘汰を地域金融機関に代行

中島氏は私見として次のように述べています。

「再編統合の本当の狙いがそこだけにあるとは思えません。菅首相は、地方銀行の再編統合とあわせて、生産性の低い中小企業の再編・淘汰に言及しました。地域金融機関再編統合のも一つの狙いは、中小企業の再編・淘汰を、地域金融機関に代行させることではないかと考えます。

地域金融機関の再編統合や中小企業の再編・淘汰をすすめた本当の狙いは、財界がもくろむ『スマートシティ』構想、さらに『道

## 職場の声

### 「はなしあい1on1」の実施への期待

1on1による「はなしあい」がスタートの事ですが、各項目について「追い切り」に使用されるのでは？。

今までの話合いで、昇格昇格の話になった際、バレーボール、葦狩りに参加しなかつたので、上がらないと言

われました。ならば、参加すればみな上がるのでしょうか？

また昇格昇格している人は、みなバレーボール、葦狩りに参加したのでしょうか？そうではないと思いませんか？1on1導入の前に、もつと部課店長にも指導するべきではないでしょうか。

この投稿を受け、この方のような想いで「制度」を見る行員も含め良い「はなしあい」を進めて欲しいと願うものです。

州制』への移行を見据えたものと考える」としています。

## 地域経済・市民生活を守るためにも回避を！

また、地域金融機関再編の影響について「複数行が統合した場合、取引先に対する融資方針の変更や融資枠の減額などが想定できるとし、生産性の低い取引先を廃業に追い込み、金融機関には与信コストの削減になり、菅政権の思惑通りになる。地域経済、地域で暮らす市民を守るためにも回避させなければならない」と述べています。

## 変更必要な「生産性」「収益性」の企業評価

最後に「現状を打開するためには『生産性』『収益性』一辺倒の企業評価基準を変えることが求められており、新自由主義は、教育や医療など、他の分野にも広く悪影響をおよぼしており、運動をすすめるにあたっては、各分野の労働者より幅広く連携することが必要です」と結ばれています。

（編集・中見出しは編集部）

## 財務金融行動で財務省金融庁日銀 春闘地方組織代表者会議

4月16日、財務金融共同行動として、財務省、金融庁、日銀に対して直接要請行動が取られました。金融労連は金融庁・日銀への要請に金融労連本部と金融ユニオンから5人が参加

され、当単組の中島委員長（金融労連中央執行委員長）が参加しました。

また、翌17日に金融労連の「2021年春闘地方組織代表者会議」が開催され、

春闘の取り組み状況や組織拡大・強化について討論がされました。

金融労連では、2021年春闘の前段において、期末臨給では、東京東信金、飯能信金、敦賀信金が回答を引き出しています。また、興産信金ではコロナ特別慰労金として一律7万円（契約社員、嘱託・パート含む、派遣社員は商品券1万円分）、また東京東信金ではコロナ特別手当3万円（契約・パート1万円）を引き出しています。